

令和8年度 小平市立小平第六中学校 学校経営方針

校長 大島 義明

1 はじめに

小平市立小平第六中学校は昭和46年に創立し、卒業生は11,896名(令和7年度)となる。受け継がれてきた思いを基に、コミュニティ・スクールとしての12年間の実績を生かし、地域・保護者と連携し、協働した学校経営を行う。また、本年度は多くの教員の入れ替えがあった。今までの積み重ねの上に、新たな一歩を進める一年とする。

2 学校経営の理念

(1) 同僚性を高め組織で対応

同僚性(教職員が互いに支え合い高めあう)を高め、協働し、組織としての取組を行う。学年の教員みんなで学年の生徒を育てる視点で、生徒を指導、支援していく。「自分のやりたいことを全力で取り組む教員」から「まず自分に求められていることに全力で取り組み、その上で自分のやりたいことにも取り組む教員」への転換が「チーム学校」づくりには必要であり、謙虚さと報告・連絡・相談が要となる。組織人として考え行動する。そのためにも教職員同士が、日頃からお互いに関心をもち、気づかい安心感がもてる風通しのよい職場環境をつくり、お互いに挨拶や感謝のコミュニケーションが行き交う職場となるようにする。

(2) ウェルビーイング(持続的な幸せの状態)な学校づくり

生徒・保護者・教員・地域住民が幸せを感じ続けられる場としての学校づくりを目指す。

- ① 正しく楽しい・感謝する主体的な感動体験を経験する(前向きな感情をもつ)
- ② 粘り強く取り組み、最後までやり切る(自らの力を生し、自分や学校に誇りを感じる)
- ③ 他者との関係の中で、お互いを認め合う(居場所を感じ、絆を強める)
- ④ 地域社会に貢献する(自己有用感を高め地域を大切に思う)

(3) 生徒の課題を踏まえ将来を生きるために必要なこれからの学びに向かう姿勢を育む

本校の生徒に、くり返し粘り強く学びに向かう姿勢を身につけてもらいたい。それとともに今後の社会を生き抜くために、与えられた課題をこなす力から、課題を発見する力や、多角的に物事を考え、周りとの協働しながら課題を解決する力を伸ばしていきたい。そのためにも解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解ける力を育成するだけでなく、膨大な情報から何が重要かを主体的に判断し、自ら関心をもって解決して、他者と協働しながら、新しい価値を生み出していくことのできる力を育むこれからの学びへの授業改善を目指す。

(4) 判断に迷ったら生徒第一に考える(子どもの権利条約第3条より)

判断に迷う場面があったら、生徒が不利益にならない選択肢を選ぶ。

(5) 理念の継承と創造的活動を重視

教育活動はその目的と教育的効果を適切に把握し、ねらいを意識して、生徒への意識づけと振り返りを行い、自発性や主体性を大切にする。常にスクラップアンドビルドで活動を見直すことは大切であるが、六中地域の実態と特色から大切にされてきた理念は継承していく。

例:地域と学校が連携し協働して生徒の成長を支えていく等。

(6) 現場主義で課題を捉える

組織の成果は、組織におけるメンバーのリーダーシップの総量によって規定される。教育活動や課題を各教職員が自分事として捉え、学校経営に参画する意識を高める。また、保護者や地域住民のリーダーシップも視野に入れ、「地域とともに歩む学校」づくりを目指す。そのためにも地域に学校経営方針をわかりやすく伝え、適宜教育活動の様子を配信していく。事前の情報共有、連絡相談、現場の判断を大切に考えて実践し、自走する教職員集団を目指す。

3 教育目標

時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成するとともに、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成をするために次の教育目標を設定する。

一 敬 愛 一 勤 勉 一 創 造

4 目指す学校像

- (1) 生徒にとって「自らに可能性を感じ、主体的に活動し、将来に向けて挑戦できる魅力ある学校」
- (2) 保護者にとって「安心と信頼があり、子供を通わせたい学校」
- (3) 地域にとって「地域住民や保護者、関係者、学校が協働して生徒の成長を支えていく、地域とともに歩む学校」

学校生活取組 スローガン 「正しく楽しい学校」「あいさつ飛び交う学校」

5 目指す生徒像

- (1) 自他を尊重し、何事にも感謝の気持ちをもって、助け合い励まし合う思いやりのある生徒
- (2) 仕事や勉強などに最善を尽くして努力し、自分の行動に責任をもつ生徒
- (3) 自ら学ぶ意欲をもち、他者との対話や協働を通してより価値のあるものを創り出していく生徒

6 目指す教師像

- (1) 生徒を慈しみ、理解し、生徒の良さや能力を伸ばす教職員
- (2) 自らの課題を認識し、日々研鑽に努め、協働して磨き合う教職員
- (3) 地域や保護者と共感し、対話しながら保護者や地域住民の信頼に応える教職員

*リスクヘッジのルールの明文化に従い、徹底できる教職員。

7 学校経営の基本方針及び重点的取組

< 基本方針:「知」・「徳」・「体」をバランスよく育成する >

- ◎「知」・・・知識を深め、自ら考え、判断、表現して、様々な問題を解決する力を高める。
- ◎「徳」・・・ルールを守り、自他を尊重して、思いやる心や感動する心を育み、社会性の向上を図る。
- ◎「体」・・・たくましく生きるための健康や体力を高め、物事をやり抜く力を育む。

< 重点的取組 >

(1) 授業改善 学校経営理念 (3) (2) の② (5) ◎「知」

■ 「**これからの学び**」への授業改善を進める。自己決定、自己進度学習を取り入れ、対話的協働的な場面を計画的に取り入れる。

- 始めの意識付けと終わりの振り返り指導（自らの成長を感じる）
 - **自分で判断し自分で学習を進める場面を取り入れる。（主体的創造的活動へ）**
 - 対話により多様な考え方に触れ、知識や思考の相互交流の機会をつくる。
 - ICT（タブレット）の**有効な**利用の推進（他者の考えを知る。可視化や効率化）
- 居場所づくり：話し合い活動の充実 絆づくり：課題解決活動の充実

<活動場面> ◇各教科における授業の工夫改善 ◇特別な教科「道徳」の話し合い活動
◇各クラスにおける学級活動、総合的な学習の時間の指導方法工夫改善

■ 粘り強く学びに向かう姿勢（繰り返し学習の徹底）を育む **（六中生の傾向を改善する）**
家庭学習の習慣化（タブレットを利用した学習支援ソフトによる予習、復習及び宿題の配信他、
（*タブレット利用時は書くことを重視した取組にするためのノートづくり等の工夫を行う。））

■ **これからの授業の在り方**

「**個別最適な学び**」(見通し粘り強い取組と振り返り)と
「**協働的な学び**」(協働と対話、考えを広げ深める)の**一体的な充実**



主体的・対話的で深い学び

◎ 一人一人が「自立した学習者」となる学び「**（デジタルを活用した）これからの学び**」

■ **苦手教科（六中の傾向より）克服に向けて取り組む**

(2) 特別活動、生徒会活動の充実 学校経営理念 (2) (3) (5) ◎「徳」

■ **自発性や主体性の育成**

- **探究する特別活動：学校行事等で自ら問いを立て、解決していく経験をさせる。**

小平特活の日（児童・生徒会サミット）を受け何ができるか企画し運営する。
地域社会に貢献：ボランティア活動の企画運営（例クリーンレンジャー、挨拶運動）
学校生活の向上：正しく楽しめる学校生活での活動。企画運営

■ 話し合い活動の充実(居場所づくり)

→ 自分の意見も他者の意見も大切に（少数意見にも理由を聞く）し、多数決によらず、折り合いをつけながらまとめ、一人一人の意思決定ができる話し合い活動（一人一人の違いの理解と相手を尊重する精神を大切にし、思いやりの心を育成する。）

■ 集団の中で認められる経験(絆づくり)

→ 集団の中で自らの役割を果たし、皆から認められる経験のできる活動（貢献し、認め合う体験を通し、自己有用感、自己肯定感などの向上を図る。）

■ 達成感や成就感を感じる工夫

→ 集団の中で協力し合い、課題を解決して、達成感や成就感を感じる活動（他者との関係性の中で感動体験を共有し、所属意識を高める。）

(3) 心と体の健康を育む

◎ 「 体 」

■ 食育の推進

→ 給食指導、生徒会の自主的活動(含む保健委員)、給食センター連携、家庭の協力 他

■ 体力の向上 → 体育科授業、部活動、運動会指導、休み時間指導の充実

■ SNS等を正しく使う行動変容を促す、メディア・リテラシー教育を推進する。

■ 自己肯定感を高める

→ 枠の中（決められたことやらなければならないこと）の指導を通して、できたことを認め、できた自分を感じられる経験をさせる。また、学校行事等で行事前の意識付けと振り返り指導で、自らの成長を自ら感じられるような働きかけを行う。

→ 地域に関わるボランティア活動（地域貢献）を生徒に企画運営させ、自発性や主体性を高め、生徒が地域とのつながりを感じ、自己有用感が高まるようにする。

(4) 不登校対策

■ 未然防止、初期対応の充実

→ 居場所づくり、絆づくり（（2）特別活動の充実 他）

→ 傾聴と共感的理解、SCやSSWとの連携

■ 不登校支援

○ 学習(学習する機会)の保障

→ あゆみ教室との連携 CSによる学習支援 オンライン学習 学びやすい課題の提供

→ タブレット学習支援ソフトによる家庭学習（条件を満たせば出席扱い）

○ 社会性(他者と関わる力)の保障

→ 小平福祉園不登校支援活動の充実（例：農園芸教育CS、SSW、不登校巡回教員協力）

■ R8不登校対応特別委員会の設置(昨年度から継続)

(5) コミュニティ・スクール(CS)活動の推進 学校経営理念（5）（6）

- 第七小学校・第十一小学校及び学校経営協議会との連携を図り、六中地区全体の教育力の向上を図るためにプロジェクトを設定し、統一步調による活動を行う。
- 学校経営協議会を月に一回開催し必要に応じてコミュニティ・スクール推進委員会を開く。
- 協議会や委員会では、具体的な取り組みについて各主任（プロジェクト）から提案を受け、協議し実施方法を検討する。また、学校での取組などを広く発信していく。
- 学校経営協議会には、事務局として学校側から担当者（主幹教諭・関係教員）が参加する。
- 学校の課題を明確にし、学校経営協議会からの理解・協力を得て、課題解決のために地域住民と協力して教育活動を推進する。内容は固定化せず、状況に合わせて対応する。
- 学校経営協議会は公開を原則とし、議事録は、たより、学校ホームページ等で随時発信する。

8 教育目標を達成するための10の具体的方針

(1) 学力(新しい時代の創造を生み出す学力)の向上

① 毎日の授業を大切にする 「授業で大切にする6点 六中スタンダード」

- 1 学ぶ必然性を感じさせる
この学びが自分にプラスになることを意識させる
 - 2 学びの連続性がある
前回の学びと今回の学びがつながっていること、前回を確認し繋がりを意識させる
 - 3 学びが深まり、創造につながる活動がある(対話的・協働的活動、発表・話し合い・表現)
他者の考えに触れたり、教材に興味をもったり、多様な見方や考え方ができ、
新たな発見と新たな学びのある活動がある(効果的なタブレットの利用)
学習指導体制 例:個→集団→全体→個 振り返り活動で自らの思考の変化や成長を感じる
 - 4 自分事として捉え主体的に取り組める課題がある
例 答えが1つではなく(1つだとしても)納得解や最適解を探る課題
 - 5 わかりやすく学ぶ意欲が高まる授業
可視化・具体化でイメージしやすい教材 スモールステップ 人権的配慮 他
 - 6 自分で判断し決定し、自分で学習を進める場面がある
自己決定自由進度学習によるこれからの学びの実践のある授業
- ◎ その他 3教科(国数英)はノートを使用した学習支援ソフトの利用。

→ チェックシートによる自己点検(2週間)を行い、授業づくりに生かす。(週案と共に提出)

② 朝読書の徹底

各学年や図書委員会、国語科、図書館司書等と連携・協働し、読書活動を促進する。

③ タイム・マネジメントの簡略的継承

→ こだろくノートによる生活習慣づくり、家庭学習の習慣化を促進

④ タブレットを利用した学習支援ソフトの利用の工夫(デジタルとリアル融合)

→ 解き方や知識理解の定着 <書くことを重視した取組するためのノートづくり等の工夫>

→ 家庭学習の充実 <各教科による宿題配信の工夫>

⑤ 各種検定への挑戦の推進

検定(英語検定・漢字検定など)試験受験を推進する。学校経営協議会(CS)との連携協力を図り、その対策に放課後学習教室(ジョイナス)などを活用する。

⑥ コミュニティ・スクール学力向上プロジェクトとの連携

CS学力向上プロジェクトとして、放課後学習教室(ジョイナス)では、学習遅延者や自習の場を確保希望者に対して学習の場を提供。再登校を防ぐ文部両道ジョイナスの開催。

⑦ 学習環境の整備を行う

・ロッカーの上に物を置かず、整理・整頓を進め、学習に適した教室環境づくりを行う。

⑧ 指導方法工夫改善の措置について

・各学年の状況に応じて、英語科・数学科において習熟度・少人数授業を実施する。

⑨ 教科指導におけるカリキュラムマネジメントの視点を活かした学習計画を目指す。

・各教科等の特質を生かし横断的な視点で教育内容を組み立て、必要に応じて人的物的な体制を確保し、教育活動の質の向上とキャリア教育の充実を図れる教員の育成を目指す。

⑩ 学力診断(復習確認テスト)の実施

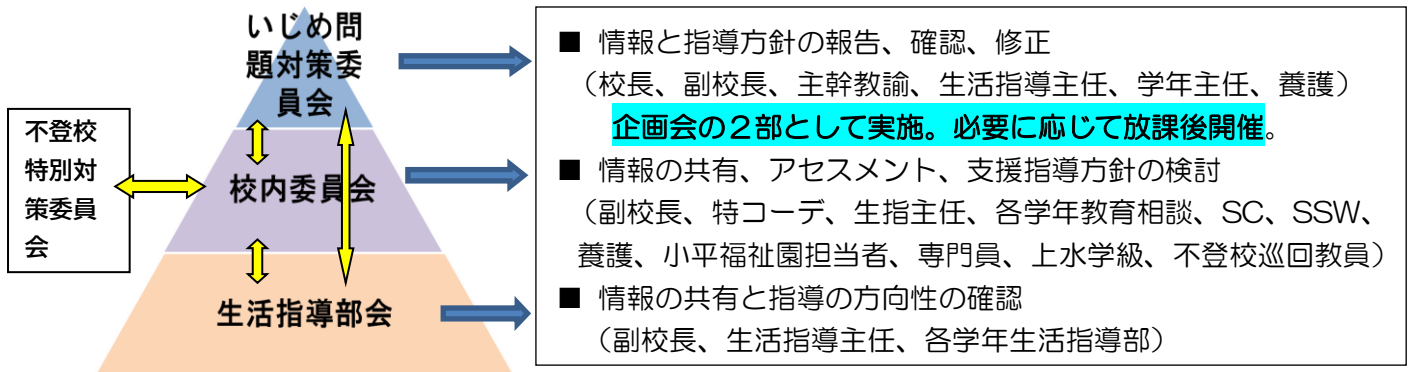
・入学時(1年生)、2学年末(1・2年生)で学力診断(復習確認テスト等)を実施する。

⑪ 苦手教科(六中の傾向より)克服に向けて全校での取組や小中連携の取組を行う。

(2) 生活指導の充実

① 指導体制の整備(不登校やいじめ問題を全校体制で行う重点的取組とする。)

毎週1回の生活指導部会、校内委員会を開催し、情報と指導方針の共有を図る。



② 生徒理解に努め、指導の徹底を図る

・指導の基本は生徒理解

生活指導の基本は、信頼関係(ラポール)である。

・話し合い、触れ合いから信頼関係は生まれる

・白黒ははっきりさせようと指導しきる姿勢が大切(事実の確認)

結果的に白黒ははっきりしないグレーの部分が出て、指導しきる教員側の姿勢は今後の問題行動の抑止につながる。ただし、生徒の心情に寄り添い追い詰めすぎないことも大切。

③ 規範意識の向上(「凡事徹底」の意識をもち指導を行う。ただし福祉的視点も必要)

・ダメなものダメ 不正には毅然たる態度で臨み厳しさの中にも優しさのある姿勢をもつ。

・注意や訓戒だけでなく 生徒の心情を理解し、生徒に寄り添った指導を行う。

・組織の中で規律のある行動ができる 間違ったことを許さない意識を高める指導を行う。

・姿勢が乱れたら基本に戻る 理屈ではなく、基本を大切に、繰り返し基本の徹底を図る。

・自ら考える活動の重視 一方的に知識や対処法を教えるのではなく、自ら考える活動を重視。

④ いじめは許さない！ 学校いじめ防止基本方針のもと、全校体制で組織的に対応する。

◆ いじめについての正しい認識

○ 心身の苦痛を感じていたら「いじめ」である。

○ 苦痛を感じていなくても、行為が人権意識を欠くものは「いじめ」と認識する。

◆ 早期発見のために

○ 教員は「いつでもどこでも起こるもの」「いじめかもしれない」という高い意識をもつ。

○ 情報を共有し、組織で対応。役割分担。一人で抱え込まない。

<大切なこと> 軽微な段階でいじめを解決する。アンケートの意思表示は必ず対応する。

◆ 事後対応

○ 表面的な安易な判断でいじめが解消したとして、被害生徒への対応を終えない。被害生徒を守り切る事が大切。⇒ 解消したかどうかは教職員個人が行うのではない。

学校いじめ問題対策委員会が状況を総合的に検討し、校長が判断する。

◆ 未然防止 ⇒ ◎重点的取り組み(2) 特別活動、生徒会活動の充実

⑤ 不登校初期対応の充実

◆ タイミングを逃さない声かけ⇒ 欠席が2・3日続いた時、遅刻欠席が増えてきた時など

◆ 傾聴し共感⇒ 自分が聞きたいことではなく、生徒が話したいことを推測して問いかける。

◆ 素早く情報を共有⇒ 早めにSC等に相談し、見立て、チームとして早めのサポートを行う。

⑥ あいさつと礼儀

・ 全校をあげて「あいさつ」の取組を行う。あいさつ運動等生徒会他創意工夫して取り組む。

・ 礼儀とマナー 知識技能として学習する。中学生期に最低限の礼儀とマナーの習得を図る。

⑦ SNSなどの適切な利用を促進する

・メディア・リテラシー教育の推進。出前授業、家庭の連携。自立促進(態度・行動変容)。

(3) 自己実現の達成を図る【教育活動全体で基礎的汎用能力(以下の4つ)の育成】

① 中学校生活で伸ばす4つの力(こだろくスキル)の確認と意識化

→年度のはじめと学期の終わりにキャリアパスポートを利用して意識づけと振り返りを行う

<p>【1 学びあう力】学級活動、学校行事の充実 人間関係形成・社会形成能力</p> <p>人の考えや立場を考えよう。</p> <p>相手の話をよく聴こう。</p> <p>自分の考えを正確に伝えよう。</p> <p>自分の役割を果たそう。</p> <p>いろいろな人と協力しよう。</p> <p>人のために自分にできることをしよう。</p> <p>Win-Winを考えよう。</p>	<p>【2 自分を知る力】進路学習の充実 他 自己理解・自己管理能力</p> <p>やればできると自分を信じよう。</p> <p>自分で考えよう。</p> <p>自分で判断しよう。</p> <p>自分から行動しよう。</p> <p>自分に責任をもとう。</p> <p>自分の感情をコントロールしよう。</p> <p>成長のために進んで学び続けよう。</p>
<p>【3 今を考える力】探究的活動の充実 他 課題対応能力</p> <p>ゴールを決めてから始めよう。</p> <p>ゴールから逆算して計画を立てよう</p> <p>何が大切かを考えよう。</p> <p>課題を発見しよう。</p> <p>課題を分析しよう。</p> <p>課題の解決に向けて行動しよう。</p> <p>大事なことから今すぐに行動しよう。</p>	<p>【4 未来を考える力】進路学習の充実 キャリアプランニング能力</p> <p>「学ぶこと」について考えよう。</p> <p>「働くこと」ことについて考えよう。</p> <p>「夢」について考えよう。</p> <p>いろいろな生き方を尊重しよう。</p> <p>いろいろな情報を活用しよう。</p>

② 自らの「生き方」を考える道德教育の充実

生徒自ら**自分の意見**をもち、他者と話し合うことで**自分とは違った視点に気づく指導法**を展開するために、**道德教育推進教員**を中心として**全校的な取り組み**を行う。

③ CSキャリア教育プロジェクトとの連携を図る

「職業講話」「ようこそ先輩」「マナー講座」「福祉体験」など、身近な地域の方々や人生の先輩の話を聴く機会を設定し自分の将来を考えさせる機会を多く設定する。

④ 進学指導の充実 **自己理解、自発的自律的な進路学習計画**、高校の先生の話や聞く会他。

⑤ 生徒の適性・能力の適正な把握 職業レディネス・テストや復習確認テストの実施。生徒が自らの適正・能力を把握。**職業体験学習への意識づけと振り返り。**

⑥ 特別活動、体験的活動の充実

学校行事(運動会や合唱コンクール、校外学習、修学旅行や移動教室など)における**探究的な取り組み、話し合い活動、役割を果たし認められる経験。自発性と主体性の育成。成就感と達成感、所属意識の向上。**CSと連携したボランティア活動。

⑦ 生徒会活動の充実**(自発的主体的活動への変革)**

- ・生徒の自治活動を充実させ、人権意識や規範意識を向上させる。
- ・生徒会役員が**企画運営を行う活動**を促し、生徒会活動や委員会活動の活性化を図る。
(あいさつ運動の充実、**クリーンレンジャー(地域清掃活動)**、いじめ撲滅運動、SDGsの取組、学校行事**(運動会)**や小中連携地域活動での**新たな取組**など)
- ・**CS委員との懇談会を実施し、地域の特色や課題について学び、生徒の主体的な取組により課題を解決する力を高める。**
- ・生徒会サミット等を通し、他校生徒会との交流を行い自校の生徒会活動を活性化させる。

⑧ CS健全育成プロジェクトとの連携の強化

「部活動体験」「地域清掃体験」「あいさつ運動」などを学校経営協議会委員と連携し推進する。自分の生活は、地域・保護者との関わり合いにより支えられていることを実感理解させ、学校・郷土を愛する心の育成を図る。保護者にSNSに関する問題の啓発を行う。

(4) 心身の健康の推進

- ① 適正な生活習慣作り → こだろくノートによる生活習慣作りの継承
- ② 食育の充実
 - ・給食指導や家庭科、保健委員会（給食）、生徒会、給食センターと連携の取組により、自己の健康づくりを意識させる。フードロスの問題についても考えさせ残食率を減減させる。
- ③ 生命尊重の精神の育成・道徳の授業の充実
- ④ 豊かなスポーツライフの創造
 - ・体力テストの結果より自己の体力を把握し、体力を向上させるための取り組みを行う。
- ⑤ オリンピック・パラリンピック教育の継続(例「障害者理解」福祉体験他)

(5) 地域の教育力の活用と小・中連携教育の推進

- ① CS各種プロジェクトの推進
 - CSプロジェクト（学習・健全育成・キャリア教育）を推進、課題について情報交換を行う。
- ② 六中地区コミュニティ・スクール推進委員会の取り組み
 - ・第七小学校、第十一小学校との学校経営協議会（含む 各小学校のCS委員）とともに六中学区連絡協議会を編成し、中学校区の児童・生徒の状況を鑑み、課題を見出し、統一した歩調で課題解決への活動を推進する。さらに、家庭の教育力の向上を図る。
 - ・「学習」「健全育成」「キャリア」「避難所運営」を三校にて協議し、連携、推進する。
- ③ 六中地区小中連携教育の推進
 - ・小学校から中学校へのスムーズな移行並びに中1ギャップの解消を図る。
 - ・SNSの適切な使い方について行動変容型メディア・リテラシー教育を進め健全育成につなげる
 - ・「(デジタルを利用した)これからの学び」を意識した授業改善を進める

(6) 家庭・地域社会との連携

- ① 情報発信の充実
 - ・一斉メール、ホームページで学校の教育活動の様子を積極的に知らせ、理解と協力と得る。
 - ・全学年において三者面談を行い、家庭との連携を強化し、教育活動に活かしていく。
- ② 家庭連携の充実
 - ・こまめな連絡（会って話すことが基本）を心掛け、情報の共有と指導への理解を図る。（特に、いじめ等の指導を行い、解決した後も、生徒の学校での様子を保護者に伝えていく）
 - ・保護者の話を傾聴し共感する姿勢をもつ。
 - ・日々の宿題や長期休業中の課題の配信等、保護者の理解と協力を図る。（特に、SNSの使い方についての自立促進に向けて、家庭での話し合いの協力を図る。）
- ③ 地域連携の充実
 - ボランティア活動を推進する。青少年対策委員会主催行事、六中学区小学校の学校行事、小平福祉園の行事、地域行事、清掃活動、あいさつ運動等へのボランティア活動を個人、部活動、生徒会などで積極的に行っていく。自分が地域社会の一員であることを自覚させるとともに、自ら進んで地域・社会へ参加・協力できる能力や態度を育てる。

(7) 環境教育と環境の整備

（理念「環境が人をつくる。」のもと環境調整を行う）

- ① 学習環境の整備
 - 教室前面（黒板横）にホワイトボードを設置し、「本時のめあて・授業の流れ」提示し、見通しをもたせる。教室後部のロッカーの上や中の整理・整頓など、環境整備を進める。
- ② 毎月の安全点検の実施、修理、修繕を迅速に行う。
 - 施設のキズによる事故を防ぎ生徒の安全を守るために毎月の施設点検を堅実に実施する。
- ③ 毎日の清掃活動の充実
 - 自分の生活の場を大切に作る心や「段取りをする力」「協調性」などを育む。
- ④ 明るい環境作りの推進
 - 生徒の作品、調べ学習の成果、取り組みなどが展示できる環境を作り、積極的な活用を図る。掲示物は四隅をきちんと留め、貼る。学校の壁面も成果の発表の場と考える。
- ⑤ 季節を感じられる・・・緑の溢れる、花いっぱいの中にする

(8) 防災教育(安全指導)の推進

① 防災教育(安全指導)の実施

・「東京防災」などの資料を活用し、自ら身を守り、救護方法の知識と技能の習得を図る。

② 避難訓練・防災訓練の工夫

・様々な場面を想定した避難訓練等を実施し、日頃からの意識を高め、手立てを習得する。

③ 保護者・地域との連携(学校メールの活用、CS との協働)

・緊急時の対応について年度当初に確認を行う。安全確保や手順について共通理解を図る。
・いっとき避難所として、避難拠点マニュアルによる地域防災訓練を実施する。

(9) 特別支援教育の推進

① 校内委員会と特別支援教育コーディネーターの役割

参加者：副校長、特別支援教育コーディネーター、**不登校巡回指導教員**、生活指導主任
特別支援教室教員及び専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
小平福祉園担当者、各学年担当者、養護教諭、(校長)

・**原則週1回**の校内委員会を実施し、支援を必要とする生徒の情報と指導方針の共有を図る。
・保健室やSC、SSWとの連絡を密にし、**外部関係諸機関と連携**する。
・問題を抱えている生徒及び家庭を様々な視点から見守り、**全校体制づくり**に取り組む。
・**不登校**や(いじめ問題)についても、**情報を共有し、支援、指導の方針を検討**する。

② 関係機関との連携

・支援が必要な生徒に、特別支援教育コーディネーターが調整役となり、専門家(SC、SSW、巡回指導員、医療機関等)の助言を受けて個別支援計画等を作成する。
・巡回相談においては、支援の必要な生徒情報を学年職員で共有し、今後の指導に役立てる。

③ 不登校支援

学習形態	学力の保障	社会性の保障	対象生徒(原則)	指導体制
(校内別室個別対応)	オンライン授業 授業プリント スタサブ	休み時間や給食の 時間等他の生徒と との交流	不登校対応教室参加後 の教室復帰が前提。登 校へのリズムづくり	体制が可能な場合の 個別学年対応。校内 委員会と連携。
校内不登校対応教室 (R6週1回)	オンライン授業 授業プリント スタサブ	不登校巡回教員及 び他の不登校生徒 との交流	教室に入りづらく、 他の生徒とも会いづ らい	不登校対応巡回 教員。(週1回 木3~6校時)
あゆみ教室 (教育支援室)	あゆみ教室での学 習時間	あゆみ教室での特 別活動	あゆみ教室へ通える 生徒	あゆみ教室指導員
バーチャル・ラーニング・プ ラットフォーム(あゆみ教室)	アバターによる あゆみ教室での学 習	アバターによる あゆみ教室での 学級活動	あゆみ教室へ通えな い生徒	あゆみ教室指導員
小平福祉園学習教室 連携公的機関学習 (R6週1回)	(自宅でのスタサ ブ学習)	CSによる農園芸教 室他(R6サツマイ モづくり)	コミュニケーションや 居場所づくりが目的 (あゆみ教室に通えない)	SSW,CS,小平福祉 園職員他(週1木 10:00~12:00)
ICT活用自宅学習 (スタサブ)	自宅でのスタサブ 学習	(担任やSSWによ る対面相談)	不登校の助長につな がらない状況	学校面接。定期的 な対面相談他

(10) 学校事務における重点目標

- ① 校内予算に対する教職員の理解を深め、効率的・効果的な予算執行を行う。
- ② 光熱費及び消耗品の管理と節約と実績に基づき改善点を明確にする。
- ③ 分掌や用務との連絡・連携を密にし、学校環境の整備を推進する。
- ④ 提出書類等の期限の厳守を徹底する。
- ⑤ 法令遵守及び服務規律の徹底を図る。
- ⑥ 私費会計の記録様式の統一と保管場所を指定し、会計事故の発生を防ぐ。
- ⑦ 学年会計担当者と事務主事との密接な連携を図り適切に行う。

9 働き方に関して。さらに検討を重ね、充実したものにする。

- (1) 人権感覚を高め、言葉遣いを心がけ、**体罰や不適切な指導を許さない環境**をつくる。
- (2) 教職員の個々の事情などに配慮を心がけ、**教職員全体でサポート**をできる体制を整える。
- (3) 「小平市立学校に係る**部活動の方針**」を尊重し、**それに従い、活動日・時間を設定**する。
- (4) 担当主任を中心に、取り組みにおける作業の分散化を進め、個々の負担軽減を図る。
- (5) リモートを使用した会の運営や保護者への連絡方法の変更など検討し、負担軽減を図る。